

# エコアクション21

## 令和元年度環境経営レポート

(対象期間:令和元年7月～令和2年6月)



株式会社 エックス都市研究所

EX Research Institute Ltd.

Environmental and Regional Planning, Research and Consulting

作成日:令和2年9月1日

## 目 次

### 序（取組みの概要）

1. 組織の概要、対象範囲他
2. 環境経営方針
3. 環境経営目標
4. 環境経営計画
5. 実績
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況他
8. 代表者による全体評価と見直し・指示

## 序（取組みの概要）

---

当社は平成22年12月14日にエコアクション21認証・登録を完了し、その後も引き続き、PDCAサイクルに基づき環境マネジメントの取組みを継続し、約10ヶ年が経過している。

本社について、社員の増加に伴い平成27年12月から本社近傍に分室を設置し、一部役員・一部部署が移動していたが、平成30年8月末に本社を増床し、分室を廃止して本社に統合している。

支店について、平成24年4月に開設した大阪支店では、本格活動（平成25年1月の事務所移転）を機に、25年度から正式に認証・登録の範囲に含め、環境負荷のデータ等活動内容を全社分に組み入れている。

事務所について、平成24年10月に東北事務所、平成25年3月に中部事務所、4月に室蘭事務所、平成27年11月に九州事務所、令和元年8月に福島事務所、さらに令和2年3月には室蘭事務所を廃止し、北海道事務所を開設した。平成27年4月からは東北事務所に常駐者1名（現在は4名）、平成28年6月からは九州事務所に常駐者2名（現在は3名）、平成29年5月からは中部事務所に常駐者2名、令和元年8月からは福島事務所に常設者2名を置いており、環境負荷の状況等について経過観察を行っている。北海道事務所は周辺圏域での営業や打合せ会議のための待機場所として年間数回程度の利用にとどまり、基本的に常駐者を置いていない。

なお、平成27年12月の中間審査以降は、地方事務所も認証・登録の対象に加えている。

当社は、テナントビル内で「都市・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」を主なテーマとした調査研究業務を行っているコンサルティング企業であるため、製造業や建設業等の業種と異なり業務遂行に伴う直接的な環境負荷は少ない。しかしながら、エコアクションの取組みにより、全従業員の環境意識が向上し、環境に配慮した活動が定着することにより事業所全体の環境負荷削減にも繋がっている。

当社の取組みは、二つの柱より成り立っている。

一つ目の柱は、事業所としての環境配慮のテーマに沿って、次の3項目の取組を実施している。

- 二酸化炭素排出量の削減（電力消費量の削減、燃料使用量の削減）
- ごみの削減とリサイクルの推進
- コピー用紙の削減

その他必須事項とされている水消費量については、必要最小限の飲料、台所での茶碗等の洗浄、トイレ用水が主であり、それらの使用量自体は少なく、しかもテナントビルに入居しているため実際の使用量を個別把握できないこともあり、特に目標設定はせず、従業員全員に節水努力を呼びかけることとしている。

また、化学物質は扱っていないため、対象外である。

二つ目の柱は、本業での環境配慮の取組みである。当社が行う調査研究業務では国際的な環境政策等の取組みも含め、地球温暖化対策に繋がるテーマも多く、こうしたコンサルティング業務自体の成果が環境改善に関係・寄与していると言えるため、この本業のさらなる充実・拡大を進めている。また、業務成果の品質向上を目指し、平成27年2月に ISO9001 認証（適用は当社一部門限定）を取得し運用しているところである。

その他、環境コミュニケーションによる社会貢献については、横浜市内小学生を対象とした「環境絵日記」活動に協賛するなど環境関連のイベントへの参加・支援活動を継続している。

エコアクションの取組みを継続改善推進するために、全従業員への教育を定期的実施し、取組みの評価及び見直しを定期的に行い、その内容を環境経営レポートとしてまとめ、当社のウェブサイト上（<https://www.exri.co.jp/comp/environment>）に公表している。

一方、国内に複数の事業所を持ち、平成27年度からは全従業員数が100人を超えたこともあり、平成28年度から内部監査を実施している。なお、監査実施対象部門はローテーション制で継続している。

## 1. 組織の概要、対象範囲他

---

### 1) 事業所名及び代表者名

株式会社エックス都市研究所  
代表取締役 内藤 弘

### 2) 所在地

本 社 〒171-0033 東京都豊島区高田二丁目17番22号 目白中野ビル6階  
大阪支店 〒532-0011 大阪市淀川区西中島五丁目9番1号 新大阪花村ビル8階

北海道事務所 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西七丁目2番地5 大通青木ビル6階  
東北事務所 〒980-0021 仙台市青葉区中央二丁目7番30号 角川ビル5階  
福島事務所 〒960-8035 福島市本町5番5号 殖産銀行フコク生命ビル8階  
中部事務所 〒450-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目18番24号 いちご伏見ビル8階  
九州事務所 〒802-0005 北九州市小倉北区境町一丁目2番16号  
十八銀行第一生命共同ビル9階

### 3) 環境関係の責任者および担当者連絡先

環境管理統括者 : 代表取締役 内藤 弘  
環境管理責任者 : 経営企画部 山田 芳幸 E-mail : yamada@exri.co.jp  
連絡担当者 : EA21事務局 尾崎 太朗 E-mail : taro.osaki@exri.co.jp

### 4) 事業内容

「都市・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」を主なテーマとしたコンサルティング業で、環境省、経済産業省等の中央省庁、学術研究機関、都道府県、市区町村等地方自治体、民間企業等から調査研究業務を受託して、その成果を提出する。

### 5) 事業の規模

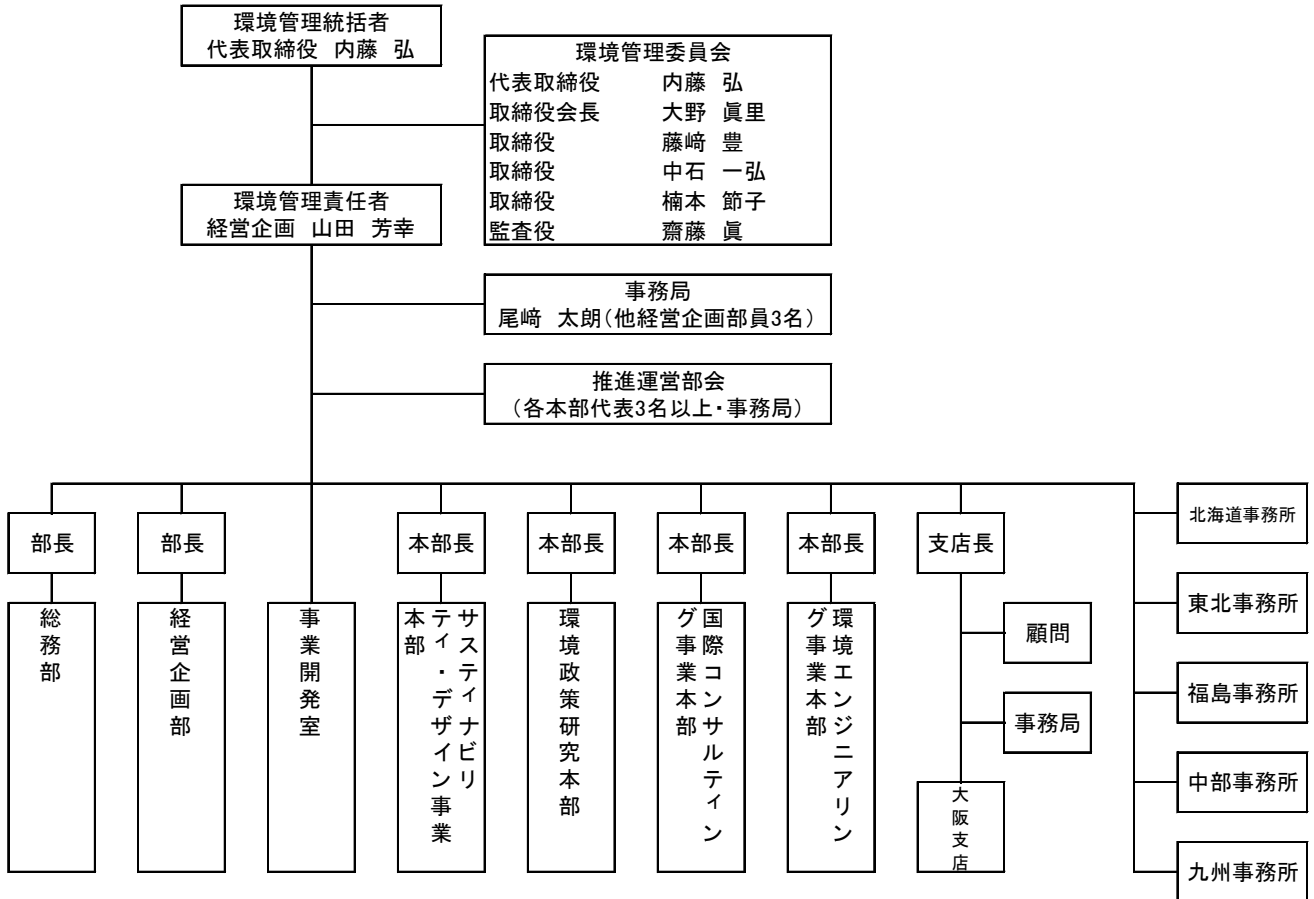
資本金 30,000 千円  
売上高 2,706 百万円 (平成30年10月～令和元年9月)  
従業者数 164 名 (うち正規従業員数 138 名)  
事務所面積 1359.89m<sup>2</sup> (うち大阪支店 236.6m<sup>2</sup> )  
参考) 5 地方事務所合計 302.8m<sup>2</sup> (外数)

### 6) 事業年度

令和元年5月～令和2年4月  
(ただし本レポートの対象期間は令和元年7月～令和2年6月)

7) 環境経営システム組織図

令和2年9月1日



8) エコアクション21関係者の役割、責任、権限

【役割・責任・権限表】

名 称	役割 ・ 責任 ・ 権限
環境管理統括者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営方針の策定・見直し及び環境経営目標・環境経営計画書の承認</li> <li>・取組み全体の評価と見直しの実施</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理統括者補佐</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの運用統括</li> <li>・事務局、推進運営部会の統括</li> <li>・環境活動に関する本部長等への報告、指示</li> <li>・従業員への周知</li> <li>・各環境活動支援</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動推進のための事務</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動関連データなどの実績集計</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境法規のとりまとめ、遵守評価の実施</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書の作成及びその確認、評価</li> <li>・従業員への環境活動の教育、周知徹底、報告等</li> <li>・内部監査実施、結果報告</li> <li>・常駐者を置く地方事務所の環境活動データ把握と経過観察等</li> <li>・常駐者を置かない地方事務所の環境活動の注意喚起、監視等</li> </ul>
推進運営部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動の取組み推進に関する検討（事務局と一体で）</li> <li>・環境活動の取組みの遂行管理（取組達成状況確認、教育、周知徹底等）</li> </ul>
部長、本部長、グループ長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境活動の徹底</li> <li>・本業での環境配慮への取組みの遂行管理（質の確保等）</li> </ul>
チームリーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自チームにおける環境活動の徹底</li> <li>・本業での環境配慮への取組みの遂行管理（質の確保等）</li> </ul>
大阪支店長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店における環境経営システムの実行責任者</li> <li>・大阪支店における環境経営計画およびその実施結果に関する環境管理責任者への報告、連絡</li> <li>・大阪支店における環境経営計画の策定、周知、点検、改善計画の策定</li> <li>・本業での環境配慮への取組みの遂行管理（質の確保等）</li> </ul>
顧問（支店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店長補佐で大阪支店の環境活動の取組み推進、遂行管理等</li> </ul>
事務局（大阪支店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店の活動推進のための事務</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪支店の環境負荷の自己チェックの実施</li> <li>・大阪支店の環境活動関連データの実績集計等</li> <li>・大阪支店の環境法規のとりまとめ、遵守評価の実施</li> <li>・大阪支店での環境経営目標、環境経営計画書の作成及びその確認、評価</li> <li>・大阪支店の従業員への環境活動の教育、周知徹底、報告等</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針を理解し、環境への取組みの重要性を自覚して自主的・積極的に環境活動に参加</li> </ul>

9) 認証・登録の範囲

全社を対象とする。

10) 環境経営レポート

対象期間 令和元年7月～令和2年6月

発行日 令和2年9月1日



## 2. 環境経営方針

---

### 基本理念

株式会社エックス都市研究所は、「都市空間・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」の領域にかかるさまざまな課題解決のため、顧客に満足いただける「実践的な処方箋づくりや計画・プロジェクト形成、事業展開支援及び基礎調査研究」のサービスを提供することを通じて地球規模の環境保全のために貢献するとともに、これら事業活動に係る諸活動においても全従業員の参加により環境保全に配慮した活動に努め社会に貢献して参ります。

### 基本方針

株式会社エックス都市研究所は以下の方針に基づき、事業における活動、コンサルティングサービスを提供し、環境や社会への貢献を目指します。

1. 環境経営目標及び環境経営計画を定め、その実現を図るとともに、効果的、効率的な環境経営システムを構築し、継続改善に努めます。
2. 環境経営システムの構築・取組を適切に実行するために、従業員に必要な教育・訓練を実施して環境意識の向上に努めます。
3. 当社の事業活動にかかる環境関連の法規則を遵守するとともに、その他条例や地域との協定等、当社が受託する機関の要求事項に適切に対応します。
4. 当社が受託する業務において、環境に十分配慮して質の向上に努めるとともに、さらにクライアントと連携して実践や具体化を十分意識して取り組みを進めます。
5. 環境経営レポートを作成し、公表します。
6. 地球温暖化防止・資源の有効活用・生物多様性の保全・環境汚染の予防推進に努めるため、次の活動を推進します。
  - (1) 地球温暖化防止のための省エネルギー化の推進
  - (2) 循環型社会を目指した省資源及び廃棄物の削減、リサイクル活動の推進
  - (3) 循環型社会の形成や生物多様性の保全等に配慮したグリーン購入の推進
  - (4) 地域での環境コミュニケーションの一環としてコンサルティングサービス能力を活かした地域の環境配慮活動への貢献

平成30年9月1日

株式会社エックス都市研究所

代表取締役 内藤 弘

### 3. 環境経営目標

エコアクション21の取組みは10年目となるが、経年実績分析、新たな評価指標の検討結果に基づき平成30年度に将来中期目標（基準年を平成30年度とし令和元年から3年度）を定めた。これを整理したものは下表のとおりである。

表3-1 環境負荷の削減（事業所としての取組み）の目標（中期計画）

取組事項	単位	基準年	目標			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
C02の削減（電力由来）	kg-C02	37,295	36,922	36,553	36,187	
ごみ量の削減	可燃ごみ・不燃ごみ	kg/人	11.3	11.2	11.1	11.0
	資源ごみ	kg/人	31.1	30.8	30.5	30.2
コピー用紙（コピーカウンター数）の削減	千枚	2,321	2,297	2,274	2,252	

【注記】

① C02の削減（電力由来）

電力消費量起源 C02 排出係数は次のとおり

本社 [0.462]kg-C02/kWh（東京電力）、大阪支店 [0.418]kg-C02/kWh（関西電力）

② ごみ量の削減

原単位 [kg/人] の算定に供した人員数は次のとおり

◆平成30年度 本社 135名 大阪支店 17名

◆令和元年度 本社 132名 大阪支店 18名

<目標値と指標について>

○C02 排出量（電力由来）について、前年度比1%削減とする。

変更のポイント：従来は売上当たりの相対評価としていたが、気候変動対策の観点では絶対評価が望ましいため、変更を行った。なお、燃料由来の C02 排出量は3カ年経過観察した上で、目標設定するか検討する。

○ごみ量について従業員1人当たりの数値で、可燃ごみ・不燃ごみについて前年度比1%削減、資源ごみについて前年度比1%削減とする。

変更のポイント：従来は資源ごみについて、前年度比1%増を目標としていたが、①当社の資源ごみは主に紙ごみであること、②資源ごみは混合ごみの形で排出されるのではなく、可燃・不燃ごみと明確に分別されて排出されていることから、削減することが望ましいと考えられるため、前年度比1%削減に目標を変更した。

○コピー用紙消費量（コピーカウンター数）について、前年度比1%削減。

変更のポイント：従来は売上当たりの相対評価としていたが、地球環境保全の観点では絶対値評価が望ましいため、変更を行った。また、購入枚数あたりのコピーカウンター数という指標も用いていたが、社内で両面コピーや裏紙利用が定着していることから目標値から

除いた。

#### <目標管理する事業所について>

○本社及び大阪支店とする。地方事務所については、常駐者も少ないことから当面下記のような方針で対応することとし、今年度の実績値には含めない。

事務所	開業	面積	方針	備考
北海道事務所	R2.3.1	59.50 m <sup>2</sup>	常駐者がいないため、環境負荷はほぼ生じない。事務所利用時の無駄遣い抑制などの注意喚起を継続する方針。	常駐者なし
東北事務所	H24.10.17	61.05 m <sup>2</sup>	データ把握を行いつつ経過観察方針。	H29.5より常駐者1名増 (計2名常駐) H30.5より常駐者2名増 (計4名常駐)
福島事務所	R1.8.1	58.90 m <sup>2</sup>	データ把握を行いつつ経過観察方針。	R1.8より2名常駐
中部事務所	H25.3.1	52.55 m <sup>2</sup>	データ把握を行いつつ経過観察方針。	H29.5より2名常駐
九州事務所	H27.11.1	70.80 m <sup>2</sup>	データ把握を行いつつ経過観察方針。	H28.6より2名常駐 H30.5より常駐者1名増 (計3名常駐)

ただし、地方事務所（北海道、東北、福島、中部、九州）についても蓄積可能なデータは3年蓄積した上で、全体に及ぼす影響度を考慮した上で目標管理を行うかどうか判断する。

#### 2) 本業などにおける環境配慮の取組みの目標

引き続き、本業であるコンサルティング業務の内容充実、拡大を図ることにより、環境改善に寄与する。また、コンサルティング業務の成果品質の管理・向上を具体化していく。内部監査については引き続き実施していく。

さらに全従業員を対象にしたエコアクション21の取組みの周知徹底を継続的に図っていく。

## 4. 環境経営計画

#### 1) 環境負荷の削減（事業所としての取組み）

事業活動に伴う環境負荷削減については、全従業員を対象にした社員全体会議を活用して報告・説明を行うとともに、適宜社内メールで情報提供や意識喚起を図る。

表 4-1 環境負荷削減における環境経営計画

取組事項	環境経営計画（全社、全従業員）
(1) CO2の削減	<p>&lt;追加&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーを継続し定時退社を励行する。</li> <li>・WEB会議を積極的に活用する。</li> <li>・再生可能エネルギーによる電力調達方法の検討を開始する。</li> </ul> <p>&lt;継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明用電力に関しては、個別スイッチによる点灯消灯の励行を継続推進する。不在エリアの消灯を徹底する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調用電力に関しては、室温を夏期 28℃、冬期 20℃に調整する。また、補助空調は、個別スイッチにより適宜使用し、タイマー使用による消し忘れ防止等の無駄削減を継続推進する。</li> <li>・クールビズ、ウォームビズを励行する。</li> </ul>
(2) ごみ量の削減	<p>&lt;継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル可能な紙の分別回収を推進し、ごみ化を回避する。資源、ごみ（可燃、不燃）の分別の徹底、ごみ量の削減の呼びかけ等を継続推進する。</li> <li>・プラスチック容器（弁当容器等）の適正分別を徹底する。</li> <li>・産業廃棄物の適正処理とマニフェスト管理を実施する。</li> </ul>
(3) コピー用紙の削減	<p>&lt;追加&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内外の会議や各種手続きにおけるペーパーレス化を普及・促進する。</li> </ul> <p>&lt;継続&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要コピーの自粛に加え、両面コピー、裏面利用コピー、1/2縮小コピーの励行等によりコピー使用枚数の削減を継続推進する。</li> </ul>

## 2) 本業などにおける環境配慮の取組み

本業における環境配慮の推進、環境コミュニケーション及び社会貢献活動の推進、取組みの継続改善推進については次のとおりとする。

表 4-2 本業などにおける環境経営計画

取組事項	環境経営計画（全社、全従業員）
(1) 本業における環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮に係る業務の内容の充実・拡大による環境改善面での貢献及びそれらの業務成果の質の向上を目指す。</li> </ul>
(2) 環境コミュニケーション及び社会貢献の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイト上で環境経営方針、環境経営レポートを公表（環境コミュニケーション）する。</li> <li>・内部コミュニケーションとして、社員全体会議においてE A 2 1の活動報告を行う。</li> <li>・環境関連のイベント等開催への参加・支援を行う。（社会貢献）</li> </ul>
(3) 取組みの継続改善推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連の取組みを適切に実行するための教育・訓練を実施する。（全従業員を対象に社内研修を実施するとともに、全従業員の意識喚起を適宜図る。必要に応じて個別指導も行う。）</li> <li>・内部監査の実施。</li> </ul>

## 5. 実績

### 1) 環境負荷の削減（事業所としての取組み）の実績

令和元年度の環境負荷の削減目標に対する各取組事項の実績は次表のとおりである。なお、目標値については平成30年度に設定した中期目標（3ヶ年）の値とした。

結果、すべての項目で目標を達成した。

表 5-1 環境負荷削減目標に対する各取組事項の実績と達成状況

取組み事項	単位	令和元年度		目標比 (%)	達成状況	
		目標	実績			
C02 の削減 (電力由来)	kg-C02	36,922	31,032	84.0%	○	
ごみ量の削減	可燃・不燃ごみ	kg/人	11.2	10.9	97.2%	○
	資源ごみ	kg/人	31.1	23.8	76.3%	○
コピー用紙 (コピーカウンター数) の削減	千枚	2,297	1,829	79.6%	○	

2) 本業などにおける環境配慮の実績

表 5-2 本業などにおける環境配慮の実績

取組事項	実績
(1) 本業における環境配慮の推進	・環境配慮に係るコンサルティング業務の内容充実、拡大の継続
(2) 環境コミュニケーション及び社会貢献の活動の推進	・ウェブサイト上で環境経営方針、環境経営レポートを公表 ・社員全体会議での E A 2 1 の活動報告 ・環境関連のイベント等への支援・参加
(3) 取組みの継続改善推進	・社員全体会議で教育・訓練を実施 ・ごみ分別の徹底、クールビズ、ウォームビズの励行の呼びかけ ・内部監査を実施

## 6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

1) 環境負荷の削減 (事業所としての取組み)

(1) CO2 の削減

表 6-1 取組結果とその評価、次年度取組内容 (CO2 の削減)

区分	内容
取組み結果と評価	<p>目標を達成することができた。その要因として、平成30年8月末に本社を増床、分室を廃止して本社に統合して以来、大幅な電力消費量削減に寄与しているが、それに加え、今年度、特に4月以降はコロナウイルスの影響で勤務様式が大幅にテレワークにシフトし、出社回数が減少したことが更なる電力消費量の削減に寄与したと考えられる。</p> <p>なお、電力消費については、気象条件などの影響もあると考えられ、職場の快適度とのバランスも考慮に入れながら、今後も節電努力を継続していく必要がある。</p>
次年度の取組み	次年度も取組みの徹底を継続していく。

(2) ごみ量の削減

表 6-2 取組結果とその評価、次年度取組内容（ごみ量の削減）

区 分	内 容
取組み結果と評価	<p>目標を達成することができた。上記にもあるが、4月以降は大幅にテレワークにシフトしたことも削減要因である。ただし、データを細かく見ると、本社でウオーターサーバー設置後、そのボトルガラとしての不燃ごみの増加が考えられるので、引き続きごみの減量には気を付けて取り組む必要がある。</p> <p>なお、ペットボトルのキャップ回収（エコキャップ）を継続しており、途上国の子供たちへポリオワクチンを提供している団体へ送付している。（今年度は2,623個を提供）</p>
次年度の取組み	次年度も取組みの徹底を継続していく。

(3) コピー用紙の削減

表 6-3 取組結果とその評価、次年度取組内容（コピー用紙の削減）

区 分	内 容
取組み結果と評価	<p>目標を達成することができた。その要因として、部内会議でのペーパーレス化が浸透していること、また時代とともに客先から以前のように多量の印刷物を求められなくなってきていることが考えられる。加えて、コロナウイルスの影響で対部内、対客先ともにオンライン会議が進んできており、その結果として印刷が減少していることも考えられる。</p>
次年度の取組み	引き続きペーパーレス化の意識をもって取り組む。

2) 本業などにおける環境配慮

表 6-4 取組結果とその評価、次年度取組内容（本業などにおける環境配慮）

区 分	内 容
取組み項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本業等における環境配慮</li> <li>• 環境コミュニケーション及び社会貢献の活動の推進</li> <li>• 取組みの継続改善推進</li> </ul>
取組み結果と評価	<p>以下のとおり効果的な取り組みを実施できていると評価できる。</p> <p>本業における環境配慮（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境省 REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム） （再エネポテンシャルの賦存量を地図上で示すという取組、GISソフト所有者のみが使用できた情報を、誰にでもアクセスできるようにした）</li> <li>• ヨコハマ SDGs デザインセンター （横浜市が SDGs をテーマに企業のニーズとシーズをつなげ、脱炭素化等に貢献する事業を行っており、その事務局を担当）</li> <li>• 福島未来 PJ の中の福島グリーン復興構想 （国立公園の老朽化したビジターセンターを改修し人の賑わいを再創出したり、公園周辺に脱炭素型のグリーンスローモビリティ（交通機関）を整備するなど計画を行っている）</li> <li>• 福島再生未来志向プロジェクト</li> </ul>

	<p>(震災で被害を受けた福島を、「脱炭素・資源循環・自然共生」といった観点で産業創生、脱炭素まちづくり、地域活性化等に関わる施策を展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• その他、市町村の温暖化対策計画や富山市コンパクトシティ化の支援</li> </ul> <p>環境コミュニケーション、社会貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎年度当社が協賛している横浜市の環境絵日記はコロナウイルスの影響で開催が中止になった。</li> <li>• 北九州市の環境ミュージアムについては、市民の環境への意識啓発となる取組の企画を進めているところである。</li> </ul>
次年度の取組み	引き続き、同様の取組みを進める。

## 7. 環境関連法規等の遵守状況他

---

当社はテナントビル内で事務的業務を営んでいるため、公害や化学物質等に直接関わる法令には関係しない。当社に関係する法令は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係条例（自治体）である。廃棄物に関しては、ビルの分別・排出システムに則って分別や排出抑制、再利用等への協力を実施しており、ビル全体で適正に処理処分が実施されていることも確認している。

「環境基本法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「循環型社会形成推進基本法」、「資源有効利用促進法」、「省エネ法」などを廃棄物・リサイクルに関する背景・認識の理解のための参考としており、「グリーン購入法」に基づくグリーン購入や「環境配慮促進法」に基づく環境報告書（環境経営レポート）の作成・公表を実施している。

事務所内の整理等で一時的に大量の廃棄物が排出される場合は、当社独自に一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業の許可を有する廃棄物処理業者に委託して処理処分を行うことがあり、令和元年度もそれに該当するケースがあった。なお、廃棄物処理業者との契約手続き、許可の写しやマニフェストの関係書類の管理などが適正に行われたことを確認している。

以上のとおり、当社の事業活動に関して、環境関連法令の違反はない。

なお、関係当局より法令違反等の指摘や行政指導を過去より現在まで受けたことはない。

## 8. 代表による全体評価と見直し・指示

---

「都市・地域社会」、「環境、エネルギー・資源」をテーマにした調査研究業務を主な生業とする当社では、平成22年度から、エコアクション21に基づく環境負荷の削減と環境配慮の取組みを推し進めてきた。

ここ10ヶ年で従業員数、業務量、売上高は順調に増加し、これに伴う環境負荷の増加が懸念されたものの、評価指標の見直しも含めた取組みの継続・改善によって、一定の環境負荷レベルをこれまで保持してきたと認識する。

今年度は、目標値と指標を見直した。特に電力とコピー用紙については売上当たりの相対評価から絶対評価に切り替えて、より厳しい指標で管理を行うこととした。

今後については従前からの環境経営方針を踏襲するとともに、環境負荷の削減と環境配慮に継続的に取り組んでいく所存である。